別添２－３

# 電子情報処理組織の使用による再審査の申出への移行に係る<br>やむを得ない場合の届出

電子情報処理組織の使用による再審査の申出の実務に円滑に移行するために必要なシステム事業者の対応が間に合わないなどのやむを得ない場合に該当する旨を届け出ます。

令和　　年　　月　　日

（審査支払機関名）　　御中　　保険者名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 保険者コード | | 電　話　番　号 | |
| 保険者所在地 | | 郵　便　番　号 | ―　　― |
| やむを得ない事情 | □　システム事業者に必要なシステム改修を依頼済みであるが、令和５年４月からの対応が困難（オンライン対応の開始予定時期：令和　　年　　月）<br>□　令和５年度中に解散・合併消滅する予定である<br>□　その他のやむを得ない事情がある | | |

作成要領

１　「やむを得ない事情」欄には、該当する事情の□にチェック「✔」し、「システム事業者に必要なシステム改修を依頼済みであるが、令和５年４月からの対応が困難」を選択した場合は、オンライン対応の開始予定時期を記入する。